

町田市教育センター会計年度任用職員 募集要項

職名	会計年度任用職員（パートタイム）
種別・職種	会計年度業務職員・スクールカウンセラー
業務内容	<p>学校現場等において、生徒の臨床心理に関する専門的な知識及び経験から、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決をするための支援を行う。</p> <p>○具体的な職務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置された学校（※1）の生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・その他生徒のカウンセリング等に関する事項及びその保護者からの相談を受け、必要に応じて関係機関との連絡調整 ・校長からの指示を受け、学校の教職員等の支援、相談対応 ・教育支援センター（分室含む）において、児童・生徒及びその保護者への支援やグループ活動の運営、その他運営の補佐業務（※2） ・その他、教育委員会が必要と認める職務 <p>※1 市内中学校へ、週1回、指定曜日に勤務します。担当する学校数は、週4日勤務で1～3校程度です。</p> <p>※2 学校勤務日以外に、教育支援センターに勤務します。教育支援センターは不登校児童・生徒が通う教室です。教育センターに併設されている教室と、市内他地域にある分室があります。</p>
募集人数	<p>① 週4日/1名ないし2名</p> <p>② 週2日/1名</p>
募集条件 (いずれかに該当する者)	<p>(1) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士</p> <p>(2) 公認心理師</p> <p>(3) (1)・(2)について、受験資格があり直近で資格取得予定の者</p>
任用期間	2026年4月1日から2027年3月31日まで (任期満了後、勤務成績が良好等一定の条件を満たした場合、再度任用されることがある)
勤務日数	<p>① 週4日/月16日</p> <p>② 週2日/月8日</p> <p>※いずれも平日、指定曜日</p>
勤務時間	午前8時20分～午後5時5分の内、休憩時間60分を除く実働7時間45分
報酬額	<p>① 月額 267,840円</p> <p>② 月額 133,920円</p> <p>別途、通勤手当相当分の支給有り</p>
勤務地・部署	市内配置校及び教育センター、教育支援センター分室 ※家庭、関係機関等への訪問がある場合があります。
支払日	当月払い（毎月21日） (21日が土日祝日の場合、当該日の前の平日に支払う)
手当	週4日勤務は、期末手当の支給対象となる場合あり
休暇	年次有給休暇、その他休暇制度あり
加入保険等	週4日勤務は、社会保険、雇用保険等勤務条件により加入
身分・服務	地方公務員法を適用、町田市条例等を適用

人事評価	別に定める人事評価表により人事評価を行う
応募方法	<p>(1) 申込方法：所定の選考申込書及び志望動機（400字程度）、職歴確認書の3点を、以下の申込先へ郵送してください。選考申込書等は、町田市ホームページからダウンロードできます。</p> <p>(2) 申込先：〒195-0075 東京都町田市山崎1-2-17 町田市教育センター教育相談（スクールカウンセラー採用担当）宛</p> <p>(3) 申込期限：2026年1月19日（月）正午 必着</p>
選考方法	<p>(1) 1次選考：筆記試験及び職歴確認 (2026年1月24日（土）10時集合 教育センター2階会議室2-1)</p> <p>(2) 2次選考：オンライン面接 (2026年1月28日（水）・29日（木）指定時間。1次選考合格者のみ)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 2026年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではないこと。 <p>※「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙資料をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症法に則り、学校で業務に従事する者は、年に1回、胸部エックス線の結果を所属校長へ報告していただく必要があります。 応募書類については、結果に関わらず返却いたしません。 災害が発生した場合、勤務条件に応じて災害対応における業務を行っていただくことがあります。
問い合わせ先	町田市教育委員会学校教育部 町田市教育センター教育相談（スクールカウンセラー採用担当） 電話番号：042-792-6546